

佐倉・酒々井地域 循環型社会形成推進地域計画

佐倉市、酒々井町清掃組合
佐 倉 市
酒々井町

平成26年 9月12日
平成28年 3月17日変更報告

目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	2
3. 施策の内容	4
4. 計画のフォローアップと事後評価	11
添付資料 1 対象地域図	12
添付資料 2 目標の設定に関するグラフ等	13
添付資料 3 分別区分説明資料	16
添付資料 4 現有処理施設の概要	17
様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1	18
様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2	22
様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	23
参考資料様式2 施設概要（熱回収施設系）	24
参考資料様式6 計画支援概要	25

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町名 佐倉市、酒々井町
面 積 122.61 km²
人 口 199,205 人（平成 26 年 4 月 1 日現在）
(内 訳) 表-1 構成市町面積、人口内訳

市町名	佐倉市	酒々井町
面積(km ²)	103.59	19.02
人口(人)	177,723	21,482

(2) 計画期間

本計画は、平成 26 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

佐倉市、酒々井町清掃組合（以下、「組合」という。）では、平成 25 年度に策定した「一般廃棄物処理基本計画」において、組合の施設整備の方針として、既存施設の有効利用を念頭にライフサイクルコスト等の比較により施設整備計画を検討した結果、既設炉を延命化することとしている。

したがって、本地域計画は組合の一般廃棄物処理基本計画を基に策定するものとする。

組合を構成する佐倉市並びに酒々井町は、千葉県の北部北総台地にあり、首都圏から 50 km 圏内に、成田国際空港から西へ 15 km のところに位置します。都心への通勤圏内であることからベットタウンとして昭和 40 年代から急激な人口の増加が続いている。現在は、経済の動向や少子高齢化などにより人口増加も鈍化傾向がみられるようになってきているが、また、一方では平成 25 年度より酒々井町に大型商業施設が開業するなどの新たな経済活動の展開が始まっている。

本地域の清掃事業は、佐倉市、酒々井町が収集・運搬事業を行い、中間処理、最終処分については組合が事業を行っている。排出される廃棄物の約 80% を占める家庭系一般廃棄物については、排出段階で集団回収などへの支援や生ごみの減量化促進、資源ごみの分別収集の促進、有料化（粗大ごみ）等により排出抑制を図っている。また、事業系一般廃棄物については、発生抑制、再資源化のために、事業者への指導・啓発を進めている。

中間処理では、焼却処理に伴う熱回収を行うとともに、焼却残渣についても溶融スラグ化による資源化を図っている。

ごみ排出量は、減少傾向で推移し、過去10年間で約10%減少している。しかしながら、大型商業施設の開業により事業系一般廃棄物の増加が予測されるとともに、中間処理施設の老朽化や最終処分場の残余量の減少等の問題を抱えており、より一層の発生抑制と再資源化に努める。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成24年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め63,051トンであり、再利用される「総資源化量」は14,200トン、リサイクル率(=直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量)/(ごみの総処理量+集団回収量)は22.5%である。

中間処理の減量化量は46,784トンであり、集団回収を除いた排出量の83.4%が減量化されている。また、集団回収を除いた排出量の3.6%に当る2,067トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は51,687トンで発電及び園芸施設への蒸気の供給、酒々井コミュニティプラザへの給湯を行っている。

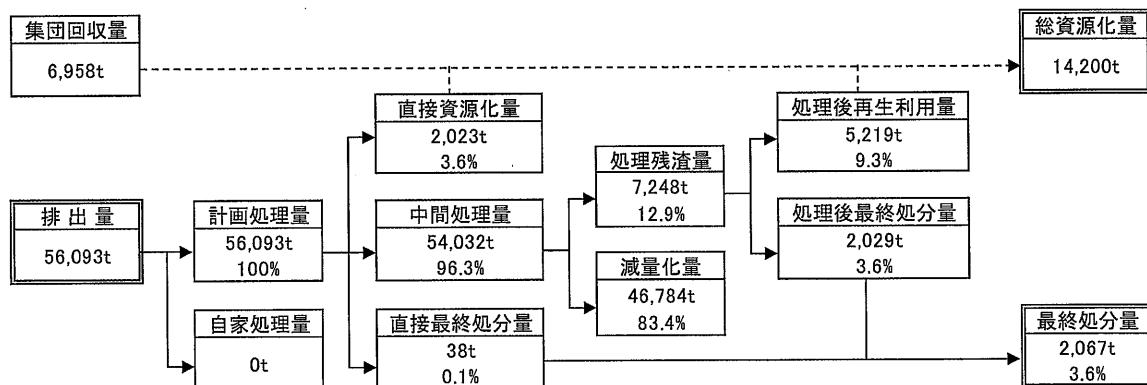


図1 一般廃棄物の処理状況フロー

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表2のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

目標年度である平成31年度の一般廃棄物の排出、処理状況を図2に示す。また、参考として別添資料2に目標の設定に関するグラフ等を示す。

表2 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状(割合※1) (平成24年度)	目標(割合※1) (平成31年度)
排出量	事業系 総排出量	9,597トン	9,373トン (-2.3%)
	1事業所当たりの排出量※2	1.80トン/事業所	1.76トン/事業所 (-2.2%)
	家庭系 総排出量	46,496トン	46,081トン (-0.9%)
家庭系 1人当たりの排出量※3	1人当たりの排出量※3	213kg/人	211kg/人 (-0.9%)
	事業系家庭系排出量合計	56,093トン	55,454トン (-1.1%)
再生利用量	直接資源化量	2,023トン (3.6%)	2,027トン (3.7%)
	総資源化量	14,200トン (25.3%)	13,699トン (24.7%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	13,444MWh	14,840MWh
減量化量	中間処理の減量化量	46,784トン (83.4%)	46,384トン (83.6%)
最終処分量	埋立最終処分量	2,067トン (3.7%)	2,063トン (3.7%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = [(事業系ごみ排出量)-(事業系ごみの資源ごみ量)]/(事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = [(家庭系ごみの総排出量)-(家庭系ごみの資源ごみ量)]/(人口)

《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位:トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:トン]

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]

減量化量：中間処理量と処理後の残渣量の差[単位:トン]

最終処分量：埋立処分された量[単位:トン]

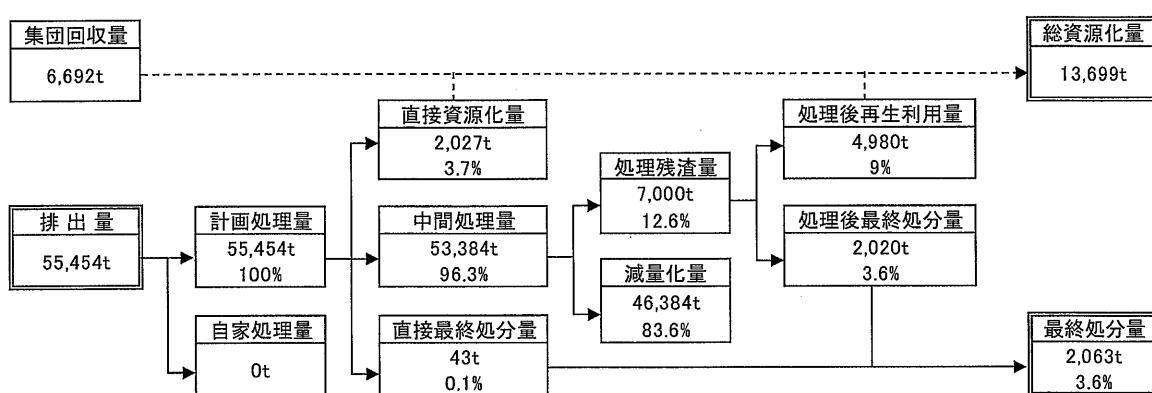


図2 目標達成時的一般廃棄物の処理状況

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

佐倉市

ア ごみの有料化

平成13年10月から、粗大ごみの有料戸別収集を導入とともに、市指定ごみ収集専用袋を紙袋からポリ袋へ切り替え、ステーション収集用として6品目、6種類の市指定ごみ袋で、また金属類・小型家電については透明な袋を使用して、生活ごみの収集を行っている。今後はさらに生活ごみの減量化を促進する点から、有料化の導入について検討する。

イ 環境教育、普及啓発の推進

学校で実施しているリサイクル教育の他、町内会、自治会や子ども会などの社会教育での取り組み、公民館での生涯学習におけるごみの講座、研究発表等への協力、ごみ処理施設の見学等幅広い分野でごみに関する環境教育を進める。

毎年作成するリーフレット「ごみ分別一覧表」(日本語・英語版)や市の広報誌、ホームページ、町内回覧版、各種イベントにおけるパネルの展示等によりごみの正しい分別排出、ごみの減量、リサイクル、ごみを出さない生活様式や消費行動、不法投棄の防止等の普及啓発活動を実施する。

ウ 支援助成

昭和58年度から実施している町内会、自治会、子ども会等が行う資源回収に対する「資源回収協力報償金事業」を今後も継続し、清掃思想の啓発とごみ減量再資源化を図っていく。また、生ごみ処理機器の購入に対する助成金の交付についても継続し、一般家庭への生ごみ処理機器の普及を図り、生ごみの減量化促進に努める。

表3-1 佐倉市の排出抑制事業報償金交付制度の概要

市町名	集団回収等	コンポスト容器	発酵容器 生ごみ処理容器	生ごみ処理機
佐倉市	3円/kg	世帯2基まで 2,000円/基を限度として、 購入価格の1/3に相当する額		1世帯1基まで 10,000円/基を限度として、 購入価格の1/4に相当する額

エ レジ袋対策

「買物袋持参運動」を通じてレジ袋の削減を図ってきたが、現在では大型店のほとんどが独自制度を導入していることから、今後はその方向性について検討を行う。

オ 事業系ごみの発生抑制

多量に排出する事業者（事業用建築物の延べ床面積3,000m²以上を所有、管理又は専有する事業者他）に対し、事業系一般廃棄物減量計画書を毎年提出させ、一

般廃棄物の運搬又は処分すべき場所及び方法、その他必要な事項を指示する。

酒々井町

ア ごみの有料化

平成14年7月から粗大ごみの有料戸別収集を導入している。生活系ごみについては、4品目、4種類の町指定袋による収集を行っているが、排出抑制や再生利用の推進、費用負担の公平化、住民意識の改革等を図るため、ごみ処理有料化の導入について検討を進める。

イ 環境教育、普及啓発の推進

小学生への環境教育やタウンカレッジの生涯学習において環境に関する講座の設置、各自治会における環境行政やごみ分別に関する説明会の開催等によりリサイクルの普及啓発に取り組む。

ウ 支援助成

集団回収や生ごみ減量器具など、ごみ減量化・再資源化に係る住民や事業者の取組みについて、助成などの手段を通じて推進に努める。

表3-2 酒々井町の排出抑制事業報償金交付制度の概要

市町名	集団回収等	コンポスト容器	生ごみ処理機
酒々井町	5円/kg	世帯1基まで 3,000円/基を限度として、購入価格の1/2に相当する額	1世帯1基まで 20,000円/基を限度として、購入価格の1/2に相当する額

エ レジ袋対策

町のスーパー等で買い物袋持参者に対する様々なサービスの実施などによりマイバッグ運動に取り組んでいる。町は、広報等を通じてPRし、レジ袋削減の啓発を行っている。

オ 事業系ごみの発生抑制

事業者に対し減量化や再資源化、適正処理に関する情報を提供するとともに、多量に排出する事業者（排出量が日量100kgかつ月当たり3tを超える事業者）に対して減量化や資源化に関する計画書を作成させ、実行するよう指導する。

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表4のとおりである。

家庭から排出されるごみは、佐倉市は11種類（可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、カン、BIN、その他紙製容器包装、その他プラスチック製容器包装、ペットボトル、廃食用油、廃乾電池、廃蛍光管）に、酒々井町は8種類（可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、カン、BIN、廃乾電池、廃蛍光管、ペットボトル）に分別収集している。このうちの可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、カン、BIN、廃乾電池、廃蛍光管の7種類のごみは組合に搬入し、それ以外の4種類のごみ（その他紙製容器包装、その他プラスチック製容器包装、ペットボトル、廃食用油）は、民間の処理施設に搬入し、処理・資源化がなされている。

組合では、収集可燃ごみは粗大ごみ処理施設の可燃物残渣と併せて焼却処理し、焼却灰を資源化している。不燃ごみと粗大ごみは中間処理（破碎・選別）し、可燃物、不燃物、有価物に選別している。BIN・カン及び廃乾電池、廃蛍光管は組合に集積後、夫々の民間処理施設にて資源化がなされている。

処理されない不燃ごみ及び破碎残渣は最終処分場に埋立処分している。

集団回収による資源ごみは、佐倉市と酒々井町が夫々のルートで資源化している。

なお、佐倉市は平成26年度より分別種別に金属類・小型家電を加えている。

家庭ごみの処理体制は今後ともこの処理体制を継続していく。

表4 佐倉、酒々井地域の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状(平成24年度)				今後(平成31年度)							
佐倉市		酒々井町		佐倉市		酒々井町					
分別区分	処理方法	処理実績(トン)	処理方法	処理実績(トン)	処理方法	処理実績(トン)	処理方法				
可燃ごみ	酒々井リサイクルセンター(焼却施設)	41,676	可燃ごみ	焼却	5,342	可燃ごみ	焼却				
不燃ごみ	酒々井リサイクルセンター(粗大ごみ処理施設)	1,191	不燃ごみ	破碎運別埋立	219	不燃ごみ	破碎運別埋立				
粗大ごみ	酒々井リサイクルセンター(粗大ごみ処理施設)	2,839	粗大ごみ	破碎運別埋立	636	粗大ごみ	破碎運別埋立				
ビン・カン	酒々井リサイクルセンター(粗大ごみ処理施設)	1,956	ビン・カン	211	ビン・カン	1,953	ビン・カン				
乾電池・蛍光灯	乾電池・蛍光灯ペットボトル	58	乾電池・蛍光灯ペットボトル	3	乾電池・蛍光灯ペットボトル	58	乾電池・蛍光灯ペットボトル				
食用油	食用油	158	食用油	17	食用油	13	食用油				
その他紙	リサイクル	563	リサイクル	11	リサイクル	564	リサイクル				
その他プラ	リサイクル	1,080	リサイクル	133	リサイクル	1,077	リサイクル				
古紙類	古紙類	133	古紙類	139	古紙類	139	古紙類				
ビン	ビン	1	ビン	1	ビン	2	ビン				
カン	集団カン	17	集団カン	4	集団カン	3	カン				
紙	紙	6,153	紙	720	紙	5,961	紙				
布	布	40	布	18	布	36	布				
紙パック	紙パック	3	紙パック	1	紙パック	2	紙パック				
				焼却		焼却					
				回収業者		回収業者					
				17		17					
				1		1					
分別区分				分別区分							
一次処理				二次処理							
焼却灰 資源化				焼却灰 資源化							
組合、 民間処分場				組合、 民間処分場							
酒々井 リサイクル 文化センター				酒々井 リサイクル 文化センター							
資源化				資源化							
埋立				埋立							
資源化				資源化							
1,589 不燃ごみ 組合、 民間処分場				1,589 不燃ごみ 組合、 民間処分場							
3,355 粗大ごみ 組合、 民間処分場				3,355 粗大ごみ 組合、 民間処分場							
2,163 ビン・カン 金屬類、 小型家電				2,163 ビン・カン 金屬類、 小型家電							
115				115							
210 資源化				210 資源化							
61 乾電池、 蛍光灯				61 乾電池、 蛍光灯							
173 ベット ボトル				173 ベット ボトル							
13 食用油				13 食用油							
564 その他 紙				564 その他 紙							
1,077 その他 プラ				1,077 その他 プラ							
139 古紙類				139 古紙類							
1 集団 カン				1 集団 カン							
3 回收 紙				3 回收 紙							
6,611 紙				6,611 紙							
53 布				53 布							
3 紙パック				3 紙パック							

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

今後とも現況の分別区分により許可業者または事業者自らによる施設への搬入とする。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状では産業廃棄物の処理を行っていない。また、将来においても産業廃棄物の処理は行わない。

エ 今後の処理体制の要点

- ◇今後も現在行っている処理体制を継続していく。
- ◇一般廃棄物について、排出段階における排出抑制と再資源化の推進を図る施策を講じる。
- ◇酒々井リサイクル文化センターごみ焼却施設の基幹的設備の改良を行い、施設の延命化を図る。

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行い、ごみ焼却施設の延命化及びCO₂排出量を削減するため、表5のとおり必要な施設整備を行う。

表5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	ごみ焼却施設	酒々井リサイクル文化センター 基幹的設備改良事業	260t/日	千葉県印旛郡酒々井町 墨1506番地	H28～H30

※現有処理施設の概要を添付資料4に添付(市町村別の現有施設名・種類、処理する廃棄物、処理能力、所在地、竣工年等、施設の概要について一覧表としたもの)

(整備理由)

事業番号1 既存焼却施設の老朽化のため、基幹的設備の改良を行い施設の延命化及びCO₂排出量を削減するため。

(4) 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表 6 のとおり計画支援事業を行う。

表 6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	酒々井リサイクル文化センター 基幹的設備改良事業(事業番号1)に係る 長寿命化総合計画策定事業	長寿命化総合計画	H26～H27

(5) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表 7 のとおり計画支援事業を行う。

表 7 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
32	酒々井リサイクル文化センター 基幹的設備改良事業(事業番号1)に係る 基本設計等作成事業	基本設計等	H27

(6) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

佐倉市

ア 再生利用品の需要拡大

フリーマーケットの開催や不要品交換情報の提供により再生品の利用拡大を図る。

イ 家電リサイクルに関する普及啓発

家電リサイクル法及びパソコンリサイクル法の対象品目については、適切な回収がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して普及啓発を行う。また、「金属類・小型家電」の集積所収集に伴い、リサイクル処理の要である認定事業者の認定状況を見極めながら、佐倉市、酒々井町清掃組合と連携し、金属資源の有効活用に向けて対応する。

ウ 不法投棄対策

市民参加による散乱ごみの回収の他、関係機関、関係者の協力による監視やパトロールの実施、不法投棄行為者の特定と適正処理指導、投棄場所の環境改善、広報やホームページ等で不法投棄防止の啓発を行い、不法投棄防止を図る。

エ 災害廃棄物の対策

災害時に大量に発生する廃棄物の処理について、千葉県、組合、酒々井町他近隣市と連携して対応するよう危機管理体制の構築を図る。

酒々井町

ア 再生利用品の需要拡大

町の「ふるさとまつり」でのフリーマーケットの開催やリサイクル自転車の販売により再生品の利用を呼び掛けている。

イ 家電リサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについて、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体と連携して普及啓発を行う。また、小型家電のリサイクルについては、実施事例を参考に費用対効果を勘案して検討する。

ウ 不法投棄対策

各地区の監視員による定期的なパトロールを実施し、不法投棄物の個人情報の特定による通報、警告シールの貼付、防止柵の設置等を行い、不法投棄防止を図る。

エ 災害廃棄物の対策

町の地域防災計画に基づき、災害廃棄物の収集・運搬体制を確立するとともに、広域的な処理体制の確保を図るため、関係機関、近隣自治体等との協力分担体制を構築する。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本組合は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、佐倉市、酒々井町、千葉県及び国との意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添付資料1 対象地域図

対象地域は、佐倉市と酒々井町の全域である。

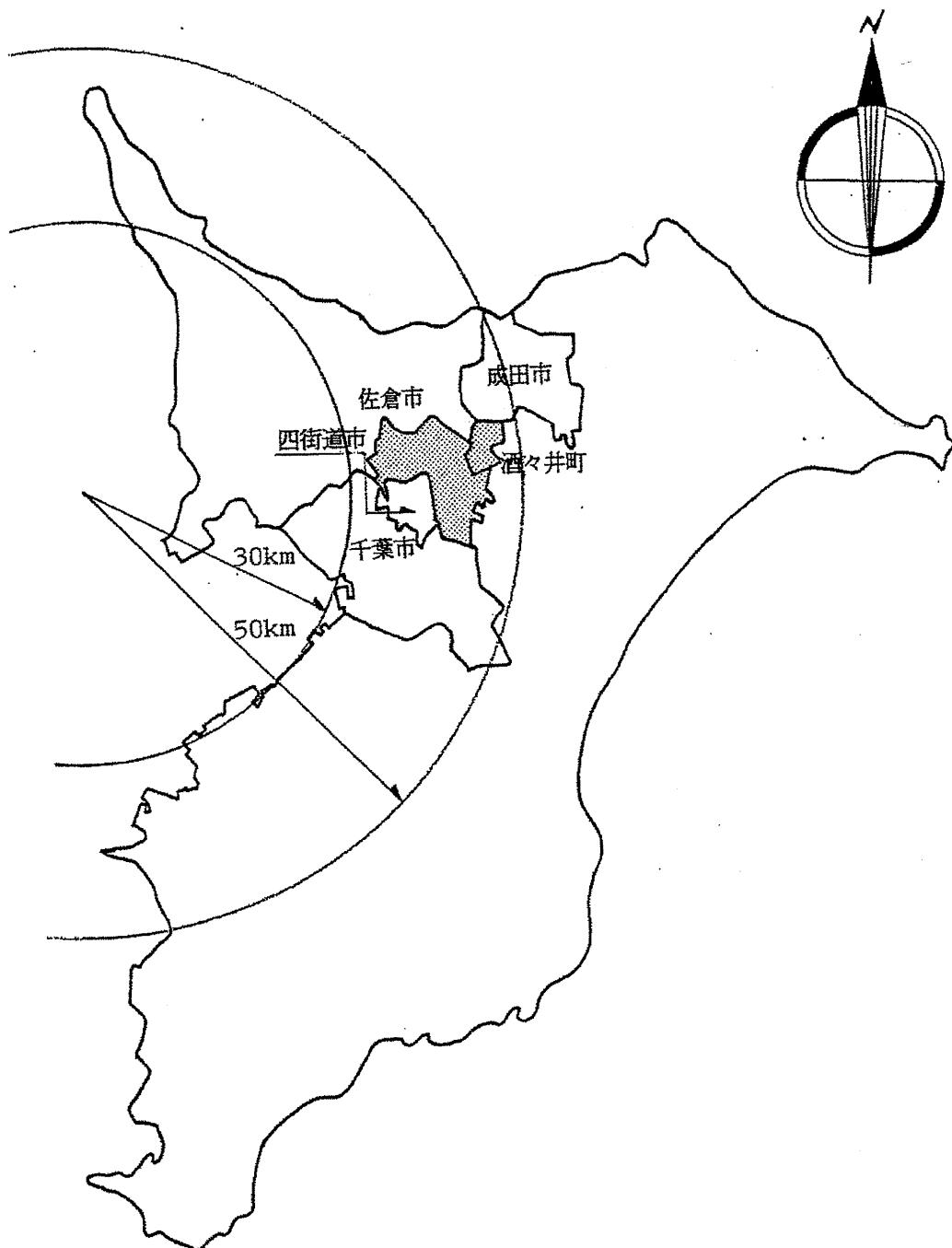
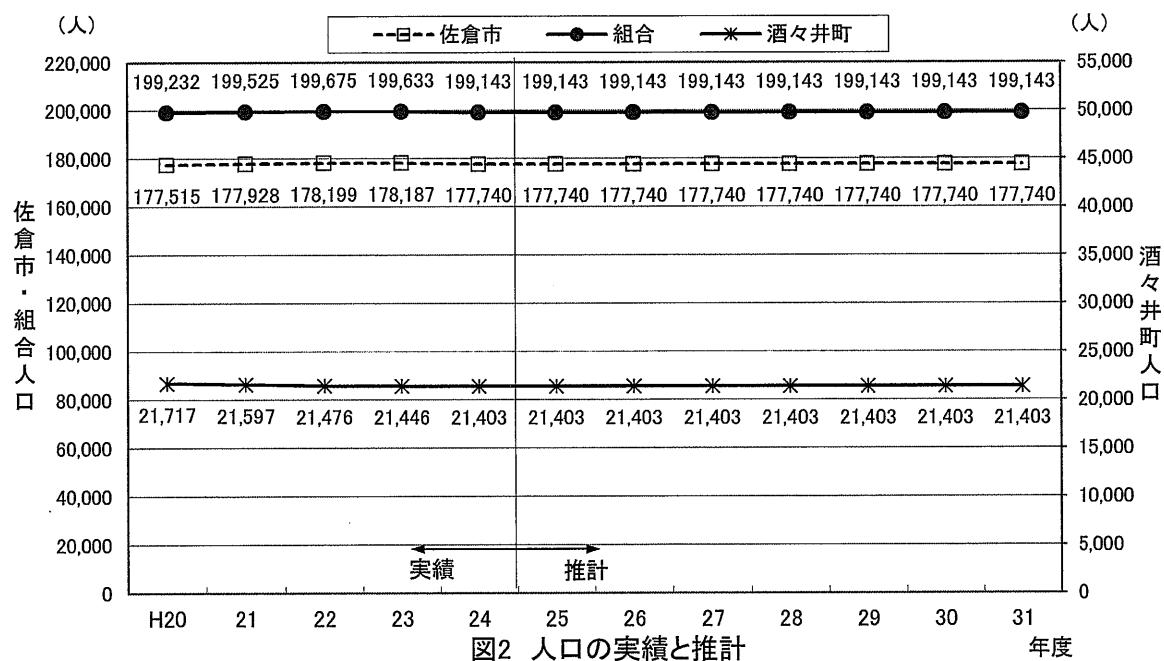


図-1 対象地域図

添付資料2 目標の設定に関するグラフ等

1)人口

一般廃棄物処理基本計画において、将来人口について市・町基本計画、トレンド推計、コーホート法による推計等を比較検討し、平成24年度末人口199,143人をもって将来人口とした。

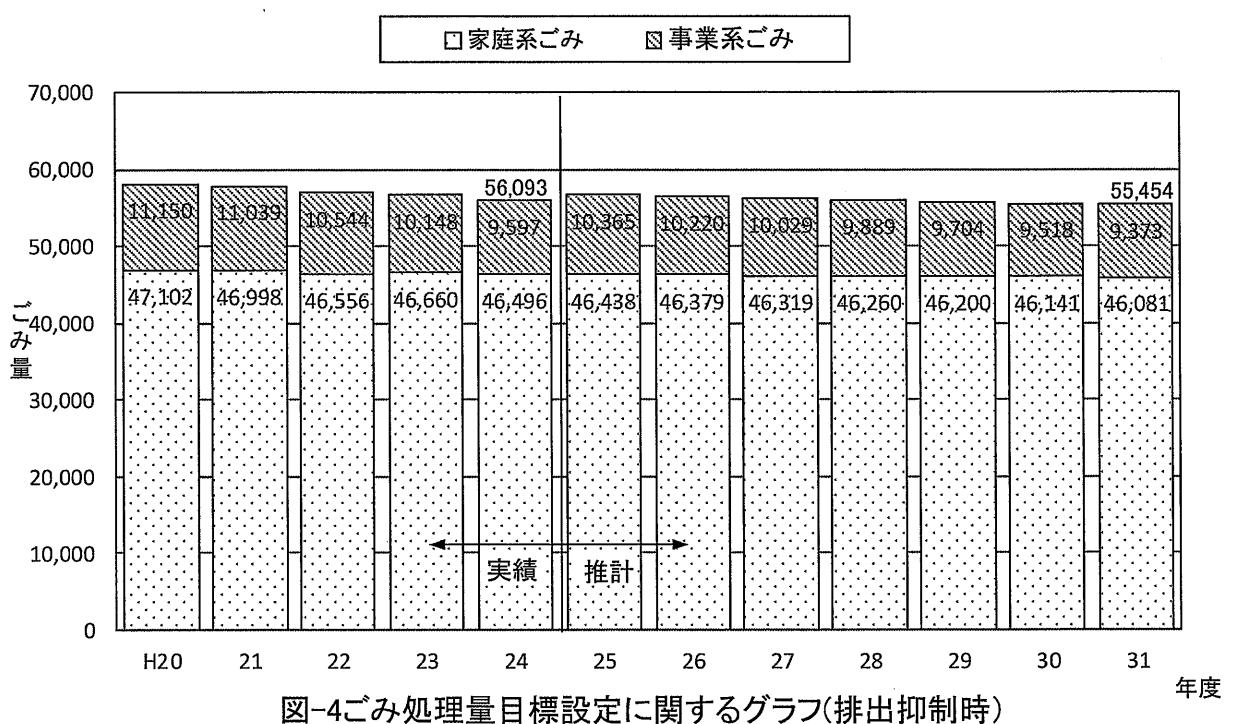
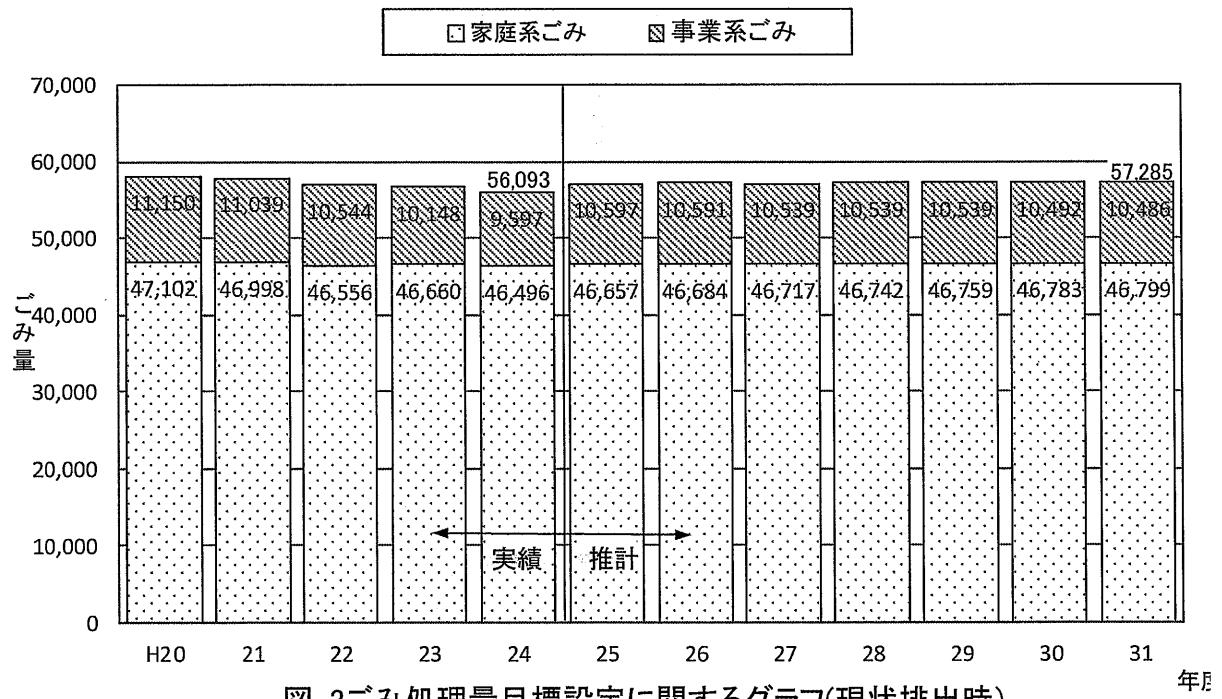


2)排出量

排出量は現状の排出状況で推移した場合、目標年度で57,285t/年となる。（図-3）これに対し、排出抑制施策を強化推進した場合の排出量（図-4）は、55,454t/年となり、3%の減量が見込まれる。

3)リサイクル及び最終処分

目標年度における総資源化量、最終処分量及びリサイクル率は、図-5に示すとおりで、現状維持と同程度で推移するものとした。



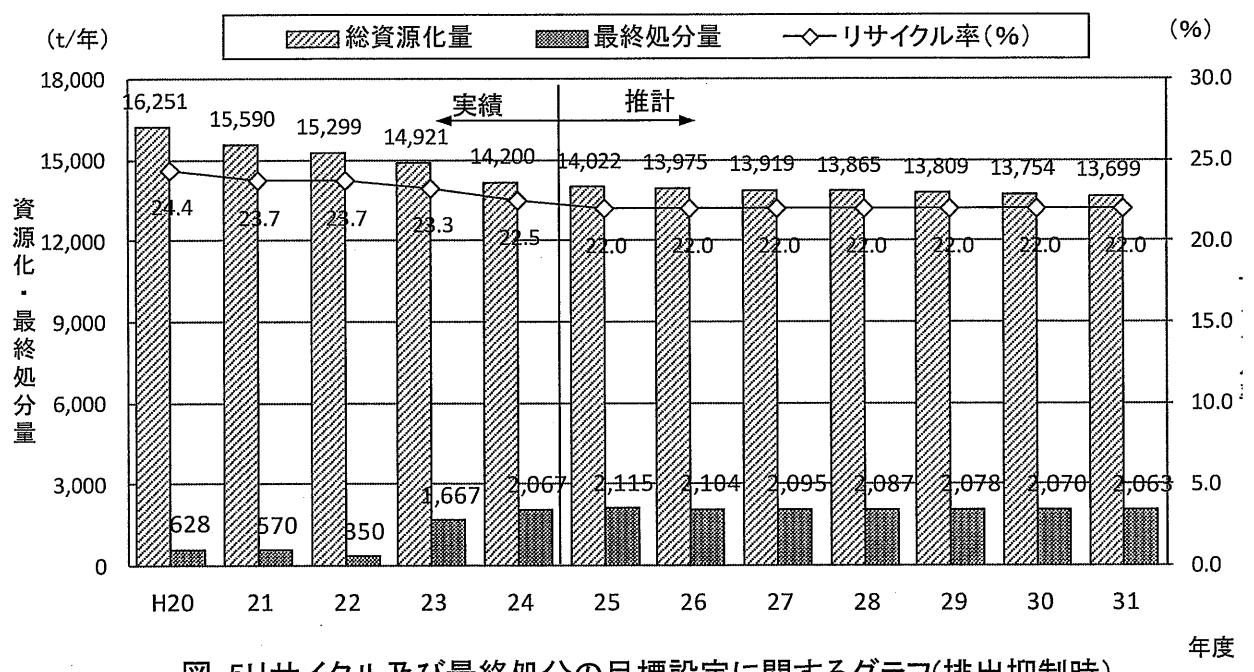


図-5リサイクル及び最終処分の目標設定に関するグラフ(排出抑制時)

添付資料3 分別区分説明資料

佐倉市並びに酒々井町の現在の分別区分は以下のとおりである。

表-1 分別区分

分別区分	対象となるもの	収集方法	
佐倉市	もやせるごみ	台所ごみ(生ごみ)、プラスチック製品、布製品、皮革・ゴム製品、紙くず、貝殻、アルミ箔、紙おむつ、使い捨てカイロ、保冷剤、ビデオテープ、除湿剤、カセットテープ	指定袋 集積所収集
	うめたてごみ	陶磁器類、ガラス類、電球・割れた蛍光管、使い捨てライター、カミソリ・カッターの替え刃、プランター等で不要となった少量の土、	指定袋 集積所収集
	カン	ジュース等飲料の空きカン、缶詰の空カン、空スプレーカン、空カセットボンベ	指定袋 集積所収集
	ビン	洋酒空ビン、日本酒空ビン、ジャム・コーヒー空ビン、飲料類空ビン	指定袋 集積所収集
	粗大ごみ	30リットルの指定ごみ袋に入らない大きさの物(金属類・小型家電では、幅・高さ・奥行のすべてが30cm以下のものを除く)、1つの重量が5kg以上のもの、たんす、自転車、布団束3枚、毛布束5枚、スーツケース、東ねた木枝	予約制 戸別有料収集
	金属類・小型家電	鍋・やかん・フライパンなど主に金属でできているもの 家庭用の電化製品(家電リサイクル法対象品目を除く)金属製のカサ、杖	透明ビニール袋 集積所収集
	その他紙製容器包装	商品を購入した際に包んでいた、紙製の容器や包装類、ティッシュの紙箱、たばこ紙箱、シャツの台紙、包装紙、紙袋	指定袋 集積所収集
	その他プラスチック製容器包装	商品を購入した際に包んでいた、プラスティック製の容器や包装類、卵のパック、シャンプー・リンスのボトル、発泡スチロール梱包材、レジ袋、生鮮食品のトレイ	指定袋 集積所収集
	ペットボトル	しょう油・酒類・飲料類・しょう油加工品(めんつゆなど)、みりん類・食酢・調味酢・ノンオイルドレッシング	店頭等 拠点回収
	廃食用油	家庭で不用となった食用油(サラダ油・ごま油・オリーブ油)	公共施設 拠点回収
酒々井町	廃乾電池	アルカリ乾電池、マンガン乾電池	公共施設 拠点回収
	廃蛍光管	蛍光管(直管形・環形、球形)	公共施設 拠点回収
	もやせるごみ	台所ごみ・布くす・皮革製品等・ゴム類・ビニール類・貝がら・アルミはく・プラスチック製品、ちり紙などの資源として利用できない紙類・カセットテープ・CD等、油	指定袋 集積所収集
	もやせないごみ	陶磁器類(茶わん、皿、植木鉢、花びん、化粧品容器等)、ガラスくず・かがみ・金属くず・電球・蛍光灯(割れたもの)、灰・カミソリ等	指定袋 集積所収集
	カン類	空カン(ビールやジュースのカン・スプレーのカン、お菓子のカン等)	指定袋 集積所収集
	ビン類	空きビン(飲料用、食料用のビン等)	指定袋 集積所収集
	粗大ごみ	収集しないもの:家電リサイクル法対象品目、パソコン(本体・ディスプレイ)長いもの(2m以内のものは収集)、建築廃材等	予約制 戸別有料収集
	ペットボトル	しょう油・酒類・飲料類・しょう油加工品(めんつゆなど)、みりん類・食酢・調味酢・ノンオイルドレッシング	店頭等 拠点回収
	乾電池	使用済み乾電池	協力店・担当課窓口 拠点回収
	蛍光灯	使用済み蛍光灯(割れていないもの)	協力店・担当課窓口 拠点回収

添付資料4 現有処理施設の概要

組合の現有処理施設は、以下のとおりである。

表-2 現有処理施設の概要

施設名	事業主体	所在地	施設種別	処理対象物	処理能力	竣工年月
酒々井リサイクル文化センター	佐倉市、酒々井町清掃組合	酒々井町墨 1506番地	ごみ焼却 施設	可燃ごみ、 破碎処理可燃物	A, B系60t／24h × 2炉	S62年3月
					C系100t／24h × 1炉	H2年3月
					D系100t／24h × 1炉	H17年3月
			粗大ごみ 処理施設	粗大ごみ 不燃ごみ ビン、カン	50t／5h	S62年3月
					第1期 118,000m ³ 第2期 251,000m ³	S62年3月
			最終処分場	焼却残渣 不燃残渣 不燃ごみ		H5年3月

様式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1（平成26年度）

1 地域の概要

(1) 地域名	佐倉・酒々井地域	(2) 地域内人口	199,205人	(3) 地域面積	122.61km ²
(4) 構成市町村等名	佐倉市、酒々井町	(5) 地域の要件	□ 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 佐倉市、酒々井町 設立されていない場合、今後の見通し：	設立(予定)年月日：昭和 41 年 1 月 7 日設立			

* 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目すべてに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

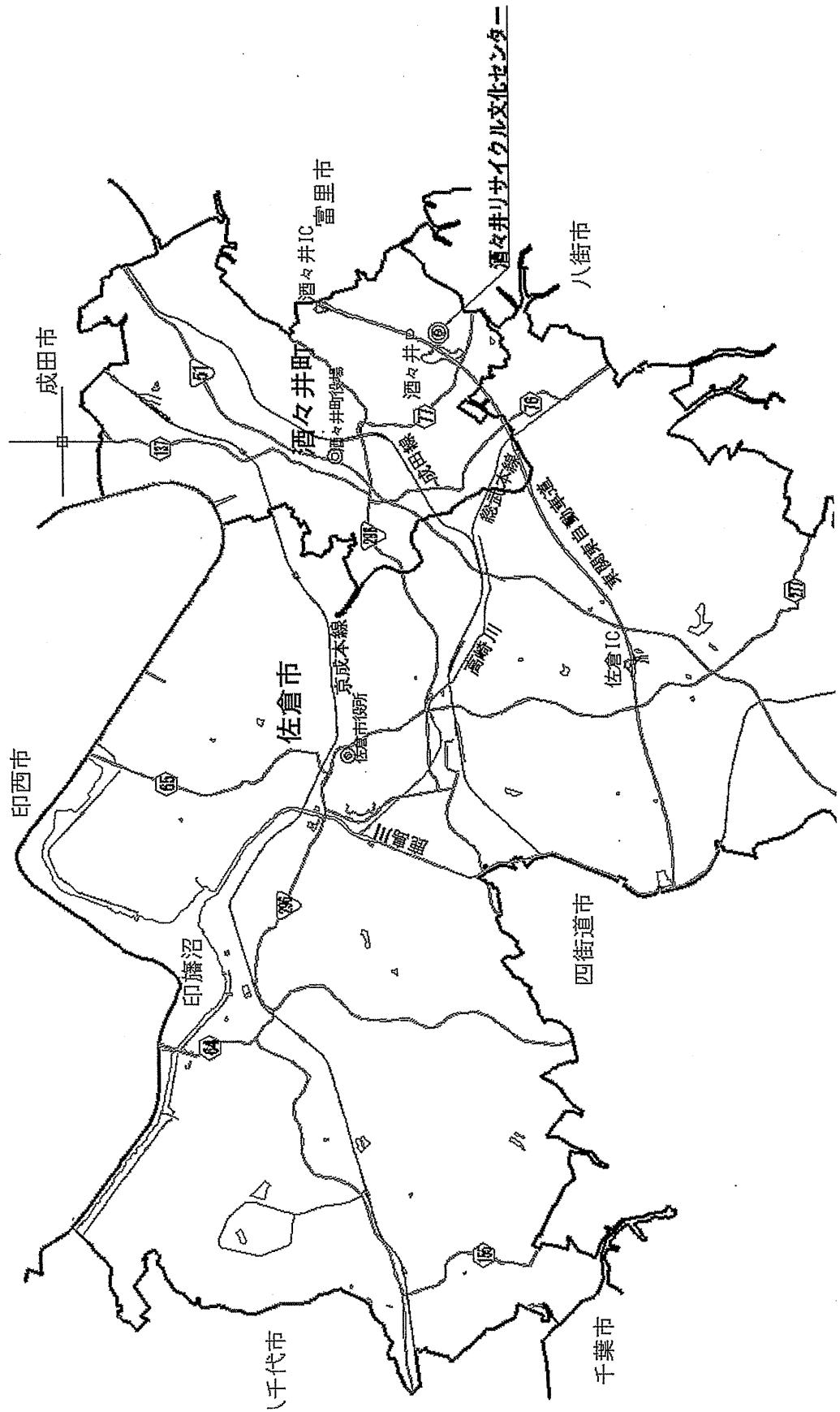
指標・単位	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
事業系 総排出量(トン)	11,150	11,039	10,544	10,148	9,597	9,373
1事業所当たりの排出量(トン)/事業所	2.16	2.07	1.98	1.90	1.80	1.76
家庭系 総排出量(トン)	47,102	46,998	46,556	46,660	46,496	46,081
1人当たりの排出量(kg/人)	215	214	212	213	213	211
合 計 事業系家庭系排出量合計(トン)	58,252	58,037	57,100	56,808	56,093	55,454
再生利 用 直接資源化量(トン)	2,236	2,125	2,141	2,103	2,023	2,027
熱 回 收 量 総資源化量(トン)	16,251	15,590	15,299	14,921	14,200	13,699
中間処理による減量化量 減量化量(中間処理前の差 トン)	13,467	13,237	12,804	14,089	13,444	14,840
最 終 処 分 量 埋立最終処分量(トン)	628	5,161	2,522	1,667	2,067	2,063

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

3一般産業物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容				備考
		型式及び 処理方式	補助の有無	処理能力 (単位)	開始年月	更新、廃止 予定年月	新設理由	型式及び 処理方式	施設竣工 予定期間	
焼却処理施設 A系焼却炉	佐倉市、酒々井町 清掃組合	全運燃燃焼式 流動床焼却炉	有	60t/日 × 1炉	昭和62年4月	平成31年3月	老朽化	全運燃燃焼式 流動床焼却炉		60t/日 廃止
焼却処理施設 B系焼却炉	佐倉市、酒々井町 清掃組合	全運燃燃焼式 流動床焼却炉	有	60t/日 × 1炉	昭和62年4月		老朽化	全運燃燃焼式 流動床焼却炉		
焼却処理施設 C系焼却炉	佐倉市、酒々井町 清掃組合	全運燃燃焼式 流動床焼却炉	有	100t/日 × 1炉	平成2年4月		老朽化	全運燃燃焼式 流動床焼却炉		60t/日 基幹改良
焼却処理施設 D系焼却炉	佐倉市、酒々井町 清掃組合	全運燃燃焼式 流動床焼却炉	有	100t/日 × 1炉	平成17年4月		老朽化	全運燃燃焼式 流動床焼却炉		100t/日 基幹改良
粗大ごみ処理施設	佐倉市、酒々井町 清掃組合	機型回転衝撃式 破碎機	有	50t/日	昭和62年4月					
最終処分場 第1期	佐倉市、酒々井町 清掃組合	管理型	有	118,000m ³	昭和62年4月					
最終処分場 第2期	佐倉市、酒々井町 清掃組合	管理型	有	251,000m ³	平成5年10月					

*計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したもの添付する。



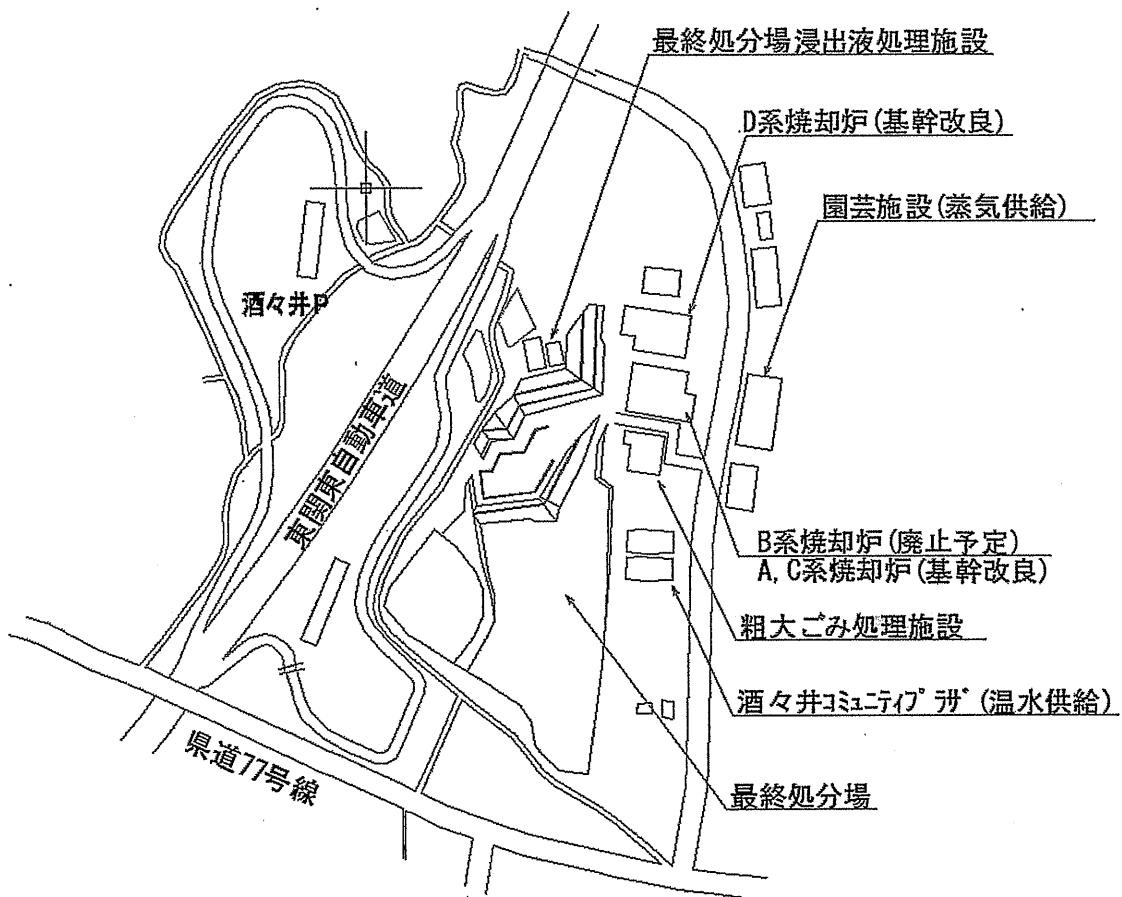


図-6 酒々井リサイクル文化センター配置図

様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成26年度）

事業種別	事業番号※1	事業主体名称※2	規模	事業期間			総事業費(千円)						備考	
				単位	開始	終了	平成26年度			平成27年度				
							26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度		
○基幹的設備改良事業														
ごみ焼却施設整備	1	佐倉市、酒々井町清掃組合	260 t/d	H28	H30	4,751,144				965,412	2,968,830	816,902	3,380,944	
○廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業														
長寿命化総合計画策定事業	31	佐倉市、酒々井町清掃組合		H26	H27	5,616	2,225	3,391						
○施設整備に関する計画支援事業														
基本設計等作成事業	32	佐倉市、酒々井町清掃組合		H27	H27	2,689	2,689					2,689	2,689	
合 計						4,753,449	2,225	6,080	965,412	2,968,830	816,902	3,387,024	0	6,080 895,536 2,213,945 771,463

※1 事業番号については、計画本文3(3)表5に示す事業番号及び様式3の施設整備に開する事業番号と一致する。

※2 佐倉市、酒々井町清掃組合構成市町：佐倉市、酒々井町

様式3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号※1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間		事業計画				備考
					開始	終了	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
発生抑制、再使用の促進 に関するもの	11	ごみの有料化	有料化による効果の検証	佐倉市 酒々井町	H26	H30					
	12	環境教育、普及 啓発の推進	環境教育、普及啓発によるごみの減量化、資源化の推進	佐倉市 酒々井町	H26	H30					
	13	支援助成	助成によるごみの減量化、資源化の推進	佐倉市 酒々井町	H26	H30					
	14	レジ袋対策	レジ袋の削減、マイバック運動の推進	佐倉市 酒々井町	H26	H30					
	15	事業系ごみの発生抑 制	事業者への減量化指導	佐倉市 酒々井町	H26	H30					
処理体制の構築、変更 に関するもの	21	資源化の推進	資源化物の分別種類、収集効果 の検証	佐倉市 酒々井町	H26	H30					
処理施設の整備に関するもの	1	ごみ焼却施設 基幹的設備改良事業	基幹的設備改良による延命化	佐倉市、酒々井 町清掃組合	H28	H30	○				工事
廃棄物処理施設における長寿命化 総合計画策定支援に関するもの	31	1の計画支援	基幹的設備改良事業に係る 長寿命化総合計画策定事業	佐倉市、酒々井 町清掃組合	H26	H27	○				
施設整備に係る計画支援 に関するもの	32	1の計画支援	基幹的設備改良事業に係る 基本設計等作成事業	佐倉市、酒々井 町清掃組合	H27	H27	○				基本 設計
その他	41	再生利用品の需要拡 大事業	再生品の利用拡大	佐倉市 酒々井町	H26	H30					継続実施
	42	家電リサイクルに 関する普及啓発	家電リサイクル法に基づく處理 の普及啓發	佐倉市 酒々井町	H26	H30					継続実施
	43	不法投棄対策	不法投棄対策の強化	佐倉市 酒々井町	H26	H30					継続実施
	44	災害廃棄物の対策	災害廃棄物処理計画を踏まえた 体制整備	佐倉市 酒々井町	H26	H30					継続実施

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表5に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致する。

【参考資料様式2】

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 千葉県

(1)事業主体名	佐倉市、酒々井町清掃組合
(2)施設名称	酒々井リサイクル文化センター(焼却施設)
(3)工期	平成28年度～平成30年度
(4)施設規模	処理能力:260t/日(60t/日、100t/日×2炉)
(5)形式及び処理方式	流動床焼却炉(全連続燃焼式)
(6)余熱利用の計画	1.発電の有無 有(発電効率 10%以上)
	2.熱回収の有無 有(熱回収率 12.1%)
(7)地域計画内の役割	ごみ焼却施設の延命化及びCO ₂ 排出量の削減
(8)廃焼却施設解体工事の有無	無
(9)事業計画額	4,939,812千円

【参考資料様式6】

計画支援概要

都道府県名：千葉県

(1)事業主体名	佐倉市、酒々井町清掃組合
(2)事業目的	ごみ焼却施設の延命化及びCO ₂ 排出量の削減のため
(3)事業名称	酒々井リサイクル文化センター 基幹的設備改良事業(事業番号1)に係る長寿命化総合計画策定事業
(4)事業期間	平成26年度～平成27年度
(5)事業概要	長寿命化計画の作成
(6)事業計画額	8,640千円

(1)事業主体名	佐倉市、酒々井町清掃組合
(2)事業目的	ごみ焼却施設の延命化及びCO ₂ 排出量の削減のため
(3)事業名称	酒々井リサイクル文化センター 基幹的設備改良事業(事業番号1)に係る基本設計等作成事業
(4)事業期間	平成27年度
(5)事業概要	基本設計・発注仕様書の作成
(6)事業計画額	4,644千円

